平成２７年（再イ）第２１号
愛知県一宮市下川田町２丁目27番地１
再生債務者　木村　　豊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（再イ）第３８０号
大阪市淀川区木川東２丁目16番12―803号
再生債務者　竹元由美こと　崔　　由美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第１１号
山口県防府市大字仁井令754番地の７、申立時の住所山口県防府市西仁井令２丁目11番１号　ハイユニメント荒瀬Ａ棟202号室
再生債務者　伊藤　綾子（旧姓遠矢）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月９日　　山口地方裁判所

平成２７年（再イ）第２号
千葉県南房総市和田町下三原393番地31
再生債務者　髙橋　政夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
千葉地方裁判所館山支部破産再生係

平成２７年（再イ）第１１０号
神奈川県綾瀬市大上６丁目９番17号
再生債務者　歌野アンペルこと　バレラ　ウタノ　アンペル　エドアルド
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１５５号
札幌市東区北27条東12丁目３番22―302号
再生債務者　武岡　弘樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２２号
函館市桔梗３丁目36番14号　ルミエール桔梗弐番館　103号室
再生債務者　串田　拓美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日　　函館地方裁判所

平成２７年（再イ）第２５号
三重県亀山市田村町539番地　ウェルハウスⅢ207号室
再生債務者　竹**原**　圭一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日　　津地方裁判所再生係

平成２７年（再イ）第１４号
和歌山県岩出市山980番地の２（802号）
再生債務者　手塚　宗孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（再イ）第１９号
山口県下関市彦島弟子待町２丁目２番13号
再生債務者　丸形　源一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２７年（再イ）第７号
香川県坂出市寿町２丁目３番２号
再生債務者　岡田　　勝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年12月10日　高松地方裁判所丸亀支部

型式適合認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第型171号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。
平成27年12月24日
一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成27年３月13日）
雄健工業株式会社
型01Abbd1980011
建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成27年８月21日）
中衛工業株式会社
型01Cad0a0054405　型01Cad0a0074406
型01Cad0a0104407
ニッコー株式会社
型01Cad0a0354400　型01Cad0a0404401
型01Cad0a0454402　型01Cad0a0504403
フジクリーン工業株式会社
型01Cae0a1014404
建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成27年８月31日）
積水ハウス株式会社
型01Aaba0381901　型01Aaba0381902
型01Aaba0382307　型01Aaba0382308
型01Aaca0382307　型01Aaca0382308
型01Aaca0382401　型01Aaca0382402
型01Aaca0382404　型01Aaca0382405
型01Aabb0380101　型01Aabb0380102
型01Aabb0380107　型01Aabb0380108
型01Aacb0380107　型01Aacb0380108
型01Aacb0382201　型01Aacb0382202
型01Aacc0382201　型01Aacc0382202
建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成27年８月31日）
株式会社クボタ
型01Cad0a0124385　型01Cad0a0144386
型01Cad0a0154387　型01Cad0a0164388
型01Cad0a0184389　型01Cad0a0204390
型01Cad0a0214391　型01Cad0a0254392
型01Cad0a0304393　型01Cad0a0354394
型01Cad0a0404395　型01Cad0a0454396
型01Cad0a0504397

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。
１．基金の名称　東日本文具販売厚生年金基金
２．事務所の所在地　東京都墨田区両国２丁目10番６号住友不動産両国ビル別館２階
３．設立事業所の名称及び所在地　有限会社昭和堂　東京都千代田区、有限会社文具の中村　東京都杉並区、マグマックス株式会社　東京都千代田区、株式会社ミロク情報サービス　東京都新宿区、国際オフィス株式会社　東京都千代田区、株式会社ハヤシ　東京都千代田区、株式会社日本法令　東京都千代田区、株式会社ほたか　東京都台東区、サンエックス株式会社　東京都千代田区、ヂーエヌ紙製品株式会社　東京都荒川区、株式会社東京クラウン　東京都千代田区、株式会社タキネット　東京都江東区、株式会社山田三巧堂　東京都千代田区、株式会社松沢　東京都千代田区、株式会社康文堂　東京都